

神崎川のダイオキシン類対策に係る 過去の審議事項と本日の審議事項について（諮問の範囲と内容）

1. 過去の審議事項

平成14年度～平成23年度

（主なポイント）

- ・ ダイオキシン類に汚染された底質の対策として70cmで覆砂を行うこと。
- ・ 表層のダイオキシン類の状況を毎年確認すること

平成24年度～

○ 平成25年3月 諮問“河川における底質浄化について”

- | | | |
|--|---|------------------|
| 1 正蓮寺川総合整備事業における環境監視について | ⇒ | 平成25年3月審議 |
| 2 正蓮寺川の北港大橋下流におけるPCB等汚染底質対策について | ⇒ | 平成25年3月審議 |
| 3 神崎川の糸田川合流部左岸におけるダイオキシン類汚染底質対策 | | |
| ・ 3,000pg-TEQ超のダイオキシン類により汚染された汚染土の処分方法 | ⇒ | 平成27年9月審議 |
| ・ ダイオキシン類により汚染された濃度に応じた施工の優先順位について | ⇒ | 平成29年3月審議 |
| ・ <u>覆砂対策後のモニタリング方法について</u> | ⇒ | 未審議
(本日の審議事項) |

諮問
対象
範囲

2. 本日の審議事項

覆砂対策後のモニタリング方法について

- ・ モニタリング地点の選定
- ・ モニタリングの実施フロー